

奈良県告示第二百七十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二條第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十五年一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十四年十一月二十六日現在の地番による。）
天理市榑町三七六番の一部
- 二 申請者氏名 田和明
- 三 申請者住所 奈良市山陵町八八四番地
- 四 道路の幅員 四・二メートル
- 五 道路の延長 二七・七〇メートル
- 六 指定年月日 平成二十四年十二月二十七日
- 七 指定番号 郡土第二四〇二号